

2020年6月2日
逗子市

令和2年逗子市議会第2回定例会の招集について
令和2年6月9日開会予定の第2回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

- ・報告第6号 予算の繰越しについて（一般会計 繰越明許費）（財政課）

令和元年度逗子市一般会計予算のうち、繰越明許費の設定をした放課後児童クラブ事業ほか6事業について、令和2年度に予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告するもの。

- ・報告第7号 逗子市土地開発公社の経営状況の報告について（管財契約課）

逗子市土地開発公社の令和元年度の決算並びに令和2年度事業計画・予算及び資金計画について地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により報告するもの。

2 議案

- ・議案第40号 専決処分の承認について（逗子市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

（国保健康課）

国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険料を減免する市町村に対し、減免に要する費用全額について国が特例的な財政支援を行うこととされたことを受け、被保険者支援の観点から減免の特例に関する規定を整備するに当たり、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するもの。

- ・議案第41号 工事請負契約の締結について（逗子市防災行政無線デジタル化整備工事）

（管財契約課）

逗子市防災行政無線デジタル化整備工事について工事請負契約を締結するに当たり、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第2条の規定により提案するもの。

- ・議案第42号 逗子市介護保険条例の一部改正について

（高齢介護課）

介護保険において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る介護保険料を減免する市町村に対し、減免に要する費用全額について国が特例的な財政支援を行うこととされたことを受け、被保険者支援の観点から減免の特例に関する規定を整備するに当たり、改正の要あるため提案するもの。

- ・議案第43号 逗子市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

（消防総務課）

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（令和2年政令第69号）の施行に伴い、損害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間の算定に用いる利率について、改正の要あるため提案するもの。

・議案第44号 令和2年度返子市一般会計補正予算(第3号)

(財政課)

(補正額) 歳入歳出とも2億3,400万4,000円の増額

(補正後の総額261億8,598万5,000円)

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり

(歳出)

【新型コロナウイルス感染症対策関係】

- ・新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄付金を見込み、みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金積立金500万円を増額
- ・避難所での新型コロナウイルス感染症等の感染予防策として、災害避難所用仕切り、防護服など資器材の充実を図るために要する経費として、災害対策事業3,193万6,000円を増額
- ・公園来訪者へのマナーアップを行う警備員巡回に要する経費として、近隣公園維持管理事業47万6,000円を増額
- ・遊具等の利用における感染防止を注意喚起する看板設置等に要する経費として、街区公園維持管理事業33万円を増額
- ・学校の臨時休業に伴う学校給食中止による給食用物資代の補償に要する経費として、小学校費の学校給食設備維持管理事業108万円及び中学校費の中学校給食運営事業9万9,000円をそれぞれ増額
- ・学校の臨時休業に伴う特別支援学級に通学する児童生徒の保護者に対する学校給食費に相当する額を補助するために要する経費として、小学校費の特別支援学級通学児童就学奨励事業53万7,000円及び中学校費の特別支援学級通学生徒就学奨励事業36万3,000円をそれぞれ増額
- ・学校の臨時休業に伴う要保護及び準要保護の児童生徒の保護者に対する学校給食費に相当する額を補助するために要する経費として、小学校費の要保護及び準要保護児童援助事業251万8,000円及び中学校費の要保護及び準要保護生徒援助事業203万3,000円をそれぞれ増額
- ・子ども・子育て支援施設等での新型コロナウイルス感染症のまん延防止のために必要な物資の購入に要する経費として、子育て支援事務費1,249万9,000円を増額
- ・緊急事態宣言を受け放課後児童クラブの利用を自粛した保護者に対する保育料の減免に要する経費として、放課後児童クラブ事業613万8,000円を増額
- ・緊急事態宣言を受け認可外施設の教育利用を自粛している保護者に対する利用料の一部助成に要する経費として、新型コロナウイルス対策認可外施設教育利用料助成事業20万円を計上

【その他】

- ・返子市に進出を検討している企業等を活用し、就業セミナーや企業説明会の開催などに要する経費として、企業誘致等推進事業70万円を増額
- ・返子市への移住ニーズを掘り起こし、転入人口の増加を図るためのイベント開催やアクティビティイベント案内などを実施することに要する経費として、移住促進事業200万円を計上
- ・コミュニティ助成事業助成金を活用し、自治会、町内会等における地域コミュニティ活動に対する助成に要する経費として、コミュニティ活動推進事業230万円を増額
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催延期により実施しないこととなったイベント開催等に要する経費について、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業550万2,000円を減額
- ・文化プラザホール指定管理者が実施する返子文化プラザホール開館15周年記念演奏会等の開催に要する経費として、文化プラザホール維持管理事業200万円を増額
- ・返子アートフェスティバル2020の開催に要する経費に対する国庫補助金を活用した事業に要する経費として、文化活動振興事業176万円を増額
- ・元気な高齢者を増やそうプロジェクトの取組みとして、高齢者の健康づくりのイベント開催等に要する経費として、運動・スポーツ習慣化促進事業416万9,000円を計上
- ・コミュニティ助成事業助成金を活用し第一運動公園に複合遊具を設置に要する経費として、第一運動公園維持管理事業600万円を増額
- ・緑地の崩落にあたって実施する緑地法面工事に要する経費として、緑地安全対策事業393万8,000円を増額
- ・池子小学校の校舎外壁防水改修工事に要する経費として、学校施設整備事業4,400万円を増額
- ・返子小学校用地として借用する土地の一部を購入に要する経費として、用地購入費5,800万円を計上
- ・池子小学校校区において登下校時に交通整理員の配置に要する経費として、学校支援地域本部事業65万9,000円を増額

- ・GIGAスクール構想の実現に向けた教育用コンピュータの賃貸借に要する経費として、小学校費の教育用コンピュータ維持管理事業 968万3,000円及び中学校費の教育用コンピュータ維持管理事業385万8,000円をそれぞれ増額
- ・待機児童対策として小規模保育事業者が行う園舎建築に対する助成に当たり、国の補助単価が改定されたことに要する経費として、保育所等緊急整備事業3,612万円を増額
(歳入)
- ・国庫補助金及び基金繰入金のほか所要の財源を措置するもの
(地方債)
- ・地方債限度額を変更

・ **議案第45号 令和2年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）** (財政課)

(補正額) 歳入歳出とも90万円の増額

(補正後の総額73億5,070万円)

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり

(歳出)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う介護予防の通いの場が活動自粛をしていることから、健康維持に必要な情報を広報するために要する経費として、一般管理事務費90万円を増額
(歳入)
- ・国庫補助金ほか所要の財源を措置するもの

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 (代表)
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111 (代表)